

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 北海道財務局長

【提出日】 令和2年7月15日

【会社名】 北海道中央バス株式会社

【英訳名】 HOKKAIDO CHUO BUS CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 二階堂恭仁

【本店の所在の場所】 小樽市色内1丁目8番6号

【電話番号】 (0134)24-1111(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役専務執行役員 大森正昭

【最寄りの連絡場所】 小樽市色内1丁目8番6号

【電話番号】 (0134)24-1111(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役専務執行役員 大森正昭

【縦覧に供する場所】 証券会員制法人札幌証券取引所
(札幌市中央区南1条西5丁目14番地の1)

1【提出理由】

当社及び当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生しましたので、金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該事象の発生年月日

令和2年7月14日～令和2年7月15日

(2) 当該事象の内容

資金の効率化及び財務体質の強化を図るため、当社が保有する投資有価証券の一部（上場有価証券1銘柄）を売却したことにより、投資有価証券売却益が発生したものであります。

(3) 当該事象の損益に与える影響額

当該事象の発生により、令和3年3月期第2四半期の連結決算及び個別決算において、投資有価証券売却益1,784百万円を特別利益として計上いたします。